

お客様へのご案内

(金融商品販売法に基づく当社の勧誘方針)

**当社は、お客様への勧誘にあたりまして、
以下の方針で臨ませていただきます。**

(勧誘の対象となる者の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、お客様に配慮すべき事項)

- お客様の投資のご経験、財産の状況及びご意向に照らし、適切な商品を選び、ご提供できるよう努めてまいります。
- お客様に、商品の内容、取引の仕組み及び投資リスクについてご理解いただけますよう適切な説明及び目論見書等の資料のご提供を行います。

(勧誘の方法及び時間帯に関し勧誘の対象となる者に配慮すべき事項)

- 常にお客様の信頼の確保を第一義とし、法令・諸規則を遵守し、お客様本位の勧誘に徹するよう努めてまいります。
- お客様がご迷惑となる時間帯における勧誘は原則として行わないようにいたします。勧誘がご迷惑な時間帯を担当者にお申しつけくださいますようお願いいたします。

(その他勧誘の適正の確保に関する事項)

- お客様に適切な勧誘が行われますよう、役職員に十分な商品知識と接遇研修を行い、お客様の信頼とご期待にお応えできるよう努めてまいります。
- お客様のご判断と責任においてお取引が行われますよう、お客様に対して適切な情報の提供及びお問い合わせへの速やかな回答ができるよう努めてまいります。
- お客様への勧誘方法につきまして、お気づきの点がありましたら、取扱店の責任者までご連絡をお願いいたします。

平成 26 年 4 月 2 日

岡三にいがた証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 169 号
加入協会 日本証券業協会